

令和 7 年度第 1 回神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会 議事録

- 日 時 令和 7 年 8 月 6 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分
- 会 場 Zoom によるオンライン開催
- 出席者 加藤委員、鈴木委員、西田委員、伊藤委員、堀田委員
（事務局）伊東保健医療人材担当課長、由井課長代理、近藤副技幹、
小池主任主事、安部相談員

1. 事務局より会議運営のお願い等について説明

2. 開会宣言と伊東担当課長より挨拶

3. 事務局より報告 1～5 について資料に沿って説明

報告事項

- 1) 令和 6 年度訪問看護推進支援事業実績（資料 2）
- 2) 令和 7 年度訪問看護推進支援事業計画（資料 3）
- 3) 令和 5 年度 看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）結果（資料 4）
- 4) 訪問看護相談窓口の相談状況（神奈川県訪問看護ステーション協議会委託事業）
（資料 5）
- 5) 訪問看護活用チラシの配布後の活動報告用紙（感想や問い合わせ等）の取り扱い
（資料 6）

4. 報告 1～5 に関する意見交換

【加藤委員長】

本年度より委員に任ぜられました加藤です。よろしくお願いいたします。

報告内容についてご意見等ございますか。

資料 6 について、活動報告用紙のホームページ掲載は終了とし普及啓発チラシはホームページのビュー数で評価をするということでした。個人的には、ビュー数が平均 791 あり問い合わせもなければ掲載中止としてもよいと考えます。

【西田委員】

ばらつきはあっても 1000 近い閲覧数がある状況を考えると、チラシ掲載の効果が出ていると思います。一方で活動報告用紙となりますと利用者の手間もあるでしょうし、問い合わせもない状況であれば廃止をしてもよいのではないのでしょうか。

【加藤委員長】

使用者の報告用紙を記載する負担感をなくして、どんどん活用していただくということを考えると、報告活動用紙の使用は一区切りでもよいのでは。

【鈴木委員】

チラシは結構使いますが、報告用紙を書いて送るのは少し負担に感じるので、チラシ利用者が一定数確保されているのであれば終了してよいと思います。

【堀田委員】

主に使用されている方が問題なければ、掲載しなくともよいと思います。

【伊藤委員】

問い合わせ等がなければ、記載事項が多いので中止でよいと思います。もし意見を集めたいのであればレ点チェック等で簡単に回答できるよう変更することもよいと思います。

【加藤委員長】

活動報告用紙のホームページの掲載は終了でよいというご意見をいただきました。利用者のご意見を拾い上げるためのツールを作ることを検討される際には、負担のないようレ点チェック等でできるものにするとのことご提案もありました。事務局はいかがですか。

【事務局】

今後は、コメントを収集するところがなくなりますので、時期を見て検討させていただきます。

【加藤委員長】

ホームページの方に利用した感想・コメントが書けるようにしてもよいと思いますので、連絡先等含めてご検討ください。

【堀田委員】

確認ですが、活動報告用紙そのものをやめるということよいでしょうか。

【事務局】

活動報告用紙の掲載をやめ、運用も終了ということです。

【加藤委員長】

県の方でも、皆様の意見を吸収するために何らかの方法を考えていくということで、ご提案

があれば部会でまた話し合うという認識でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【加藤委員長】

資料 5 について、補足等あれば鈴木委員からご紹介いただけますか。

【鈴木委員】

まだ事業を始めて 4 カ月余りで不慣れなため対応に困ることもありますが、メールでの相談に対していろいろ調べたうえで週 2 回、回答しています。制度、サービス、経営、就業に関すること等が主ですが、自費訪問に関すること等は制度に関わらないため、アドバイスは難しいです。相談は原則として管理者からステーション運営に関わること、としているのですが事務員の方から相談されることも結構あります。また「ちょっと確認したいので」という比較的簡易な内容も多いので、当協議会のホームページで Q & A という形で掲載したいと考えています。また、訪問看護の記録に関する電子押印等の分かりづらいことは管理者研修にも反映させていきたいと考えています。

【加藤委員長】

相談事業についてご意見等なければ、議題に移ります。

訪問看護ステーション管理者研修の拡充について、事務局より説明をお願いします。

5. 事務局より議題について説明

議題 第 8 次保健医療計画に係る訪問看護ステーション管理者研修の拡充について
(資料 1)

6. 議題について意見交換

【加藤委員長】

鈴木委員から補足等ございますか。

【鈴木委員】

資料 1 「第 8 次保健医療計画に係る訪問看護ステーション管理者研修の拡充について」スライド 29 の方法について、「オンライン研修（ハイブリッド、オンデマンドは行わない）」とあります。ハイブリッドは難しいと思いますが、オンデマンドは県医師会トレーニングセンターからご教示いただき、今後ガイドラインや運用方法について検討して行う方向であります。またコマ数が増えるので、もし講師のご推薦があればお願いしたいと思います。

【加藤委員長】

では意見交換に進みます。もし講師の推薦等ありましたら後段でお願いします。
検討事項として4点(研修の目的、研修の組み立て、カリキュラム全体、テーマごとの内容)ありますので順次進めます。まず研修の目的についてですが、かなり熟考されてまとめられた印象ですが、ご意見等ございますか。

【西田委員】

目的は達成できたかの評価と併せて内容を考える必要があると思います。資料1スライド28「研修目的(案)」3.と4.の「…を身につける」という表現は何をもって身につけたとするか評価が難しいのではないのでしょうか。研修目的は、その下位層にそれぞれ具体的な行動目標をイメージしながら内容を検討するのがよいと思います。

それから1.に「適切な」ステーション運営とありますが、なくても、或いは別の言葉にするのがよいと思います。

【堀田委員】

この研修の大目標が「管理者の経営力向上に資する」研修であり、研修内容には経営分析やマーケティング分野もあるようなので、目的に経営力向上についての言葉・意図を入れたほうがよいと思います。「運営」という言葉で入れたのだと思うのですが、経営力とは少し観点が違うと思います。

【加藤委員長】

ありがとうございます。この場で文言を決めるのは難しいですが、頂いたご意見を修正につなげていきたいと思っています。

【伊藤委員】

「適切な」という言葉は、私どもでは「健全な運営」などと表現しています。3.の「…指導・育成方法を身につける」というところで例えば資質の向上とか、質に触れていただけるとそれが健全な運営につながるのではと思います。

【西田委員】

4.について「安定したステーション運営及び経営のための知識及び技術を身につける」というような表現にすると経営面の広がりが出るように思います。

2.について、この研修を終えて「自信を持って」まで到達していけるのかどうか。そこを目指すのだというのであればよいと思います。

【加藤委員長】

いろいろキーワードをいただきました。西田委員からは、目的を行動レベルに落とし込んでから、表現をもう一度検討してはどうかといただきました。

個別には1.「適切な訪問看護ステーション運営」、2.「自信を持って」の表現についてと、3.に「質の向上」を入れてはどうかということ、4.に「運営」だけでなく「経営」についての文言も入れてはどうかということ等のご提案がありました。

本日は目的の文言を確認、修正した方がよろしいですか。

【事務局】

具体的なお意見をいただいたのでもう少し整理して検討したいと思います。委員の皆様には後日見ていただく形でよろしいですか。

【加藤委員長】

時間も限られているので事務局と委員長で検討させていただいてよろしいですか。

(委員同意)

続いて研修の組み立てについてご検討いただきたいと思います。

拡充初年度ということで、管理者経験年数は問わずすべての管理者と次期管理者候補を対象とすることや、ニーズ調査等をもとにオンライン研修は1回90分×16回、集合研修は半日×2回ということでした。定員は各回30~60名ですがオンラインということで対応は可能だと思います。

(委員同意)

続いて方法についてご意見等ございますか。

【西田委員】

オンデマンドは実施する方向というお話でしたが、オンライン研修を申込み受講する方に限りオンデマンド動画が見られるということでしょうか。また配信したものを無断でダウンロードしてSNSに上げるとか研修受講者以外に拡散されてしまうことも考えられるので演者の著作権を保護できるシステムづくりをしていただきたいと思います。

【加藤委員長】

オンデマンドの対象はオンライン研修を受講する人が対象になる、ということでしょうか。

【鈴木委員】

その通りです。

【加藤委員長】

昨今 SNS による拡散等が懸念されるので、運用ルールを受講生ときちんと申し合わせをする、必要であればサインをいただく、講師の先生方とも著作権について承諾を取るという対応が必要で、そのように進めていただくのがよいと思います。

【事務局】

講師・受講者とのルールづくりをしてまいります。

【加藤委員長】

回数についてご意見等ございますか。

(委員意見なし)

ご意見がなければ続いて費用についてですが、県からの補助等についてはいかがですか。

【事務局】

委託費については今後 R8 年度の予算調整を経て予算が決まります。

【堀田委員】

委託費や講師への謝金といった研修実施にかかる費用と収入のバランスの中で受講料が決まるので、協議会が赤字にならないように、受講者数がどのくらいになるか堅実な見込みで受講料を設定する必要があると思います。

【加藤委員長】

収入と支出のバランスを取りつつ赤字にならないようにすることの一方で、できるだけ裾野を広げ管理者を育成していくことが目的ですので、県の負担もあると思いますがご検討ください。

【西田委員】

全体を通してですが、昨年度の「対象を誰にするか」という議論の際に、多くのステーションでは「次期管理者」はあまり決まっておらず管理者代行や代行者とする方が伝わりやすいのではないかと、という意見がありましたので一応申し添えます。それから受講者募集のときにオンデマンド実施の表現をどうするか工夫していただきたい。オンライン受講者よりオンデマンド希望者が多くなると、講師のモチベーションが下がるとか、双方向で計画している講義だとメリットが生かせないとかあると思いますので。

【加藤委員長】

続いてカリキュラム全体に進みます。資料 1 スライド 30～32 において、訪問看護管理者と

して大切なテーマを5点（報酬を得る仕組み、管理者とは、ケア提供体制づくり、持続可能な訪問看護、リスクマネジメント）あげています。病院から訪問看護へ移る看護師が多いと思いますが、契約書や経営分析・マーケティングなどはそれまでほとんど携わることがないことだと思います。またリスクマネジメントでは苦情対応やハラスメント、車両事故などの現場のニーズに即したカリキュラムを検討いただいたと思います。ご意見等あればお願いします。

【堀田委員】

管理者の方にはそのステーション運営にあたって「どのようなステーションにしたいか」というビジョンが必要だと思います。おそらくマネジメントの内容に入と思うのですが、地域貢献ということも含めて、自分たちのステーションのビジョンを持ちましょう、ということをご意見をいただきたいと思います。

【鈴木委員】

貴重なご意見をありがとうございます。堀田委員のご意見については2.「管理者とは」⑤事業所自己評価のところ、これは協議会独自で研修を行っていた項目で好評でしたので管理者研修に入れました。それから4.「持続可能な訪問看護」①重要事項説明書と5.「リスクマネジメント」も協議会独自で行っていた好評な研修をこちらに含めました。そのほか補足としては、1.「報酬を得る仕組み」については新しい管理者向けの①法と制度の活用＜基礎編＞とベテラン向けの②＜レベルアップ編＞、去年改定がありました③介護・診療報酬です。5.「リスクマネジメント」については、交通安全については聞かれることがとても多いです。訪問看護は自転車に乗る機会が多いのですが、ヘルメット着用の努力義務や罰則強化など新しいことが増えました。それから車両管理については車検やアルコールチェック等きちんと行われているか周知していかなければならないと思います。

【西田委員】

多職種連携について、2.「管理者とは」⑥多職種連携（地域の多職種・行政との連携）と3.「ケア提供体制づくり」③多職種連携（サービス担当者会議等）の2つがあって、違いは括弧内に書かれていますがもう少し具体的なイメージを補足していただけるとありがたいのと、3. ケア提供体制の多職種連携（サービス担当者会議等）とあるこの「等」の中にはおそらく退院時共同指導も含まれていて、サービス担当者会議のこの2つは連携の大事なところだと思いますので入れていただければと思います。

【鈴木委員】

ありがとうございます。多職種連携は協議会のメンバーでかなり悩みまして二つ入れました。地域との連携、行政との連携というのが一つ、利用者を取り巻くサービスの事業所同士

の連携というのがもう一つです。よい表現があれば教えていただきたいです。

【加藤委員長】

今の鈴木委員の表現でも十分伝わると思いますが、いかがですか。多職種の意味合い、誰と繋がるか、誰との協議か、の整理が必要ではないかと受け止めましたが西田委員はいかがですか。

【西田委員】

今の鈴木委員の説明が非常にわかりやすいと思います。両方とも「多職種連携」でよく、その内容を表現するときに、2.「管理者とは」⑥多職種連携は地域や行政との連携の視点から、3.「ケア提供体制づくり」③多職種連携はケア提供者との連携の視点から、と「視点」という言葉を入れると講義を担当する先生はイメージがつきやすいのではと思います。そうすると3.「ケア提供体制づくり」③多職種連携の方にはサービス担当者会議も退院共同指導も含まれてくるのかなと。参考になればと思います。

【加藤委員長】

とても適切だと思いますが、鈴木委員はいかがですか。

【鈴木委員】

ありがとうございます。すっきりしました。

【加藤委員長】

カリキュラム全体についての意見をいただきましたが、テーマごとの内容についてもご意見等あれば伺います。

【鈴木委員】

研修委員会でもう一つ悩んだのが、2.「管理者とは」②訪問看護の記録・実地指導の対策です。いわゆる実地指導ですが少しあからさま過ぎるかなと思ったりもして、よい表現がないかなと。

【加藤委員長】

記録が重要であること、実施指導に対しての対策というところは管理者の皆さんはとても悩む課題であると思います。

【西田委員】

2.「管理者とは」②訪問看護の記録・実地指導の対策のうち「訪問看護の記録の対策」の

具体的内容はその下にある「記録の留意点～報告書、計画書の作成のポイント」だと思いますが、一方で「実地指導の対策」は記録に関する事柄だけではなく、契約書が揃っているか、重要事項の説明がきちんとされているか、事業所の指定書が掲示されているかとか、そういった多岐にわたるところが実地指導でチェックされると思うので記録の対策とは別立てにしてもよいのではないのでしょうか。2.「管理者とは」②訪問看護の記録・実地指導の対策を1コマで行うにしても「記録の対策」と「実地指導の対策」と分けた表現にしてもいいのかもしれない。

【鈴木委員】

方向性が見えました。ありがとうございます。

【加藤委員長】

会議冒頭に出た訪問看護の記録に関する電子押印もここに関連するところですか。

【鈴木委員】

ICT 活用のところに、訪問看護の記録に関する電子押印を含めたいと思います。

【加藤委員長】

日々IT化が進み現場が追いついていない現状もあるので、ぜひ押さえていただきたいと思います。

ではご意見がないようですので、ひとまず予定の議題は終了としてよいのでしょうか。追加で何かありましたら事務局へいただくことでよろしいですか。

(委員同意)

それでは進行を事務局に戻します。

【事務局】

貴重なご意見を頂戴しましたので文言の整理をした上で委員の皆様にご覧いただきご意見頂戴できればと思います。

部会第2回目は11月頃を予定しております。これから予算要求に入りますので内容の整理をしてその結果もお戻しして実施に向けたご意見を頂戴したいと思います。また就業実態調査の結果も11～12月には出したいと考えております。

7. 事務局より閉会の挨拶